

四 半 期 報 告 書

(第7期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

(E03854)

第7期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成26年11月21日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 中間監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

MS&AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	18
1 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) ライツプランの内容	18
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	21
2 役員の状況	21
第4 経理の状況	22
1 中間連結財務諸表	23
2 その他	60
3 中間財務諸表	61
4 その他	64
第二部 提出会社の保証会社等の情報	65

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月21日
【四半期会計期間】	第7期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
【英訳名】	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柄澤 康喜
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号 (平成26年10月1日付で本店所在地を東京都中央区八重洲一丁目3番7号から上記に移転しております。)
【電話番号】	03-5117-0270 (代表)
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 文書・法務室課長 麻生 英子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0270 (代表)
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 文書・法務室課長 麻生 英子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

(1) 連結経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
連結会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
経常収益 (百万円)	2,004,553	2,071,301	2,440,924	4,315,787	4,362,754
正味収入保険料 (百万円)	1,339,807	1,424,962	1,485,508	2,639,015	2,811,611
経常利益 (百万円)	6,687	163,096	158,078	150,300	190,259
中間（当期）純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	△9,440	109,567	109,668	83,625	93,451
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	△126,707	313,638	308,160	543,938	322,865
純資産額 (百万円)	1,367,788	2,283,831	2,563,280	2,021,625	2,285,832
総資産額 (百万円)	14,380,751	16,366,497	17,683,270	15,914,663	16,878,148
1株当たり純資産額 (円)	2,167.58	3,644.81	4,119.18	3,215.33	3,646.22
1株当たり中間（当期） 純利益金額又は 1株当たり中間純損失 金額(△) (円)	△15.18	176.35	177.55	134.46	150.58
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	9.37	13.81	14.35	12.56	13.39
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	140,072	129,818	452,145	118,751	489,950
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△164,175	△94,407	△312,211	△165,248	△549,136
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,668	26,379	△28,167	33,590	△57,323
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	712,014	788,562	736,701	716,221	625,084
従業員数 (人)	36,858	37,125	38,454	36,643	37,055

（注）潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第5期中は1株当たり中間純損失金額であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
営業収益 (百万円)	18,566	23,681	30,526	37,126	44,260
経常利益 (百万円)	16,925	21,941	27,477	33,713	39,775
中間(当期)純利益 (百万円)	16,915	21,912	27,408	33,697	39,613
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
(発行済株式総数) (千株)	(633,291)	(633,291)	(633,291)	(633,291)	(633,291)
純資産額 (百万円)	1,338,551	1,338,614	1,338,937	1,338,526	1,338,911
総資産額 (百万円)	1,338,972	1,339,065	1,342,093	1,339,230	1,339,752
1株当たり配当額 (円)	27.00	28.00	29.00	54.00	56.00
自己資本比率 (%)	99.97	99.97	99.76	99.95	99.94
従業員数 (人)	106	119	307	107	265

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善がみられるものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により個人消費や設備投資に弱い動きがみられました。

このような経営環境のもと、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

[連結主要指標]

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,424,962	1,485,508	60,545	4.2%
生命保険料 (百万円)	182,751	496,895	314,143	171.9%
経常利益 (百万円)	163,096	158,078	△5,017	△3.1%
四半期純利益 (百万円)	109,567	109,668	100	0.1%

正味収入保険料は、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社で増収し、海外保険子会社においても増収したことにより前年同期に比べ605億円増加し、1兆4,855億円となりました。

生命保険料は、保険料等収入が三井住友海上プライマリー生命保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社で増収したことに加え、解約返戻金が三井住友海上プライマリー生命保険株式会社で減少したため、前年同期に比べ3,141億円増加し、4,968億円となりました。

経常利益は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社で増益となったものの、三井住友海上火災保険株式会社及び国内生命保険子会社で減益となったことなどから、前年同期に比べ50億円減少し、1,580億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した四半期純利益は、前年同期に比べ1億円増加し、1,096億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	294,586	18.0	9.6	302,190	17.9	2.6
海上	62,171	3.8	10.4	66,888	4.0	7.6
傷害	181,788	11.1	△2.0	181,634	10.7	△0.1
自動車	693,168	42.4	4.0	712,240	42.2	2.8
自動車損害賠償責任	176,225	10.8	10.7	173,377	10.3	△1.6
その他	226,666	13.9	9.0	251,215	14.9	10.8
合計	1,634,607	100.0	5.8	1,687,545	100.0	3.2
(うち収入積立保険料)	(77,593)	(4.7)	(△8.0)	(73,856)	(4.4)	(△4.8)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	201,220	14.1	14.7	206,487	13.9	2.6
海上	50,357	3.5	12.6	53,874	3.6	7.0
傷害	119,492	8.4	2.0	121,216	8.2	1.4
自動車	699,813	49.1	4.2	720,486	48.5	3.0
自動車損害賠償責任	165,253	11.6	5.2	175,708	11.8	6.3
その他	188,825	13.3	8.6	207,734	14.0	10.0
合計	1,424,962	100.0	6.4	1,485,508	100.0	4.2

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	120,349	14.6	△28.0	147,075	17.8	22.2
海上	26,609	3.2	29.4	23,420	2.8	△12.0
傷害	58,438	7.1	2.7	57,404	6.9	△1.8
自動車	397,337	48.4	△2.8	383,726	46.4	△3.4
自動車損害賠償責任	130,476	15.9	△2.4	129,977	15.7	△0.4
その他	88,342	10.8	1.6	85,831	10.4	△2.8
合計	821,554	100.0	△6.0	827,436	100.0	0.7

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

次に、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

- ① 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）
子会社である三井住友海上火災保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

[三井住友海上火災保険株式会社（単体）の主要指標]

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	701,528	728,321	26,793	3.8%
正味損害率 (%)	63.8	61.5	△2.3	—
正味事業費率 (%)	31.1	31.5	0.4	—
保険引受利益 (百万円)	31,077	28,545	△2,531	△8.1%
経常利益 (百万円)	87,365	71,254	△16,110	△18.4%
四半期純利益 (百万円)	60,394	50,523	△9,870	△16.3%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、自動車保険や自動車損害賠償責任保険などで増収したことにより、前年同期に比べ267億円増加し、7,283億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、自動車保険で減少したことなどにより、前年同期に比べ26億円減少し4,059億円となり、正味損害率は61.5%と、前年同期に比べ2.3ポイント低下しました。また、正味収入保険料が増加したものの、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費が増加したことにより、正味事業費率は31.5%と、前年同期に比べ0.4ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金繰入額などを加減した保険引受利益は、前年同期に比べ25億円減少し、285億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	150,098	18.4	8.2	154,023	18.4	2.6
海上	39,293	4.8	10.6	42,682	5.1	8.6
傷害	123,293	15.1	△2.4	124,284	14.8	0.8
自動車	306,609	37.7	3.4	313,674	37.5	2.3
自動車損害賠償責任	85,169	10.5	11.5	83,777	10.0	△1.6
その他	109,780	13.5	6.7	119,270	14.2	8.6
合計	814,245	100.0	4.9	837,711	100.0	2.9
(うち収入積立保険料)	(58,709)	(7.2)	(△5.4)	(56,771)	(6.8)	(△3.3)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	105,378	15.0	14.6	106,956	14.7	1.5
海上	28,949	4.1	6.9	31,906	4.4	10.2
傷害	75,950	10.8	1.0	78,370	10.8	3.2
自動車	305,554	43.6	3.4	313,182	43.0	2.5
自動車損害賠償責任	84,530	12.1	6.4	90,677	12.4	7.3
その他	101,165	14.4	3.4	107,227	14.7	6.0
合計	701,528	100.0	5.2	728,321	100.0	3.8

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	71,997	△29.7	70.5	82,399	14.4	79.2
海上	17,336	32.8	63.0	14,859	△14.3	49.4
傷害	39,811	5.3	58.5	39,370	△1.1	55.9
自動車	169,664	△5.1	62.7	160,715	△5.3	59.3
自動車損害賠償責任	67,237	△2.0	87.4	67,453	0.3	81.6
その他	42,586	△3.8	44.8	41,154	△3.4	41.0
合計	408,634	△8.2	63.8	405,952	△0.7	61.5

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ36億円減少し565億円となり、有価証券売却益が前年同期に比べ171億円減少し96億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ211億円減少し、529億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が前年同期に比べ25億円増加し36億円となったことなどから、前年同期に比べ9億円増加し、49億円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期に比べ161億円減少し712億円となり、四半期純利益は前年同期に比べ98億円減少し505億円となりました。

② 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

[あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（単体）の主要指標]

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	577,516	583,687	6,170	1.1%
正味損害率 (%)	62.8	63.4	0.6	—
正味事業費率 (%)	33.8	34.9	1.1	—
保険引受利益 (百万円)	10,820	39,270	28,449	262.9%
経常利益 (百万円)	40,071	57,361	17,289	43.1%
四半期純利益 (百万円)	28,351	46,588	18,236	64.3%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、自動車損害賠償責任保険や新種保険などで増収したことにより、前年同期に比べ61億円増加し、5,836億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前年度に発生した雪災による支払いの増加などにより、前年同期に比べ53億円増加し3,428億円となり、正味損害率は63.4%と、前年同期に比べ0.6ポイント上昇しました。

また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費が増加したことなどにより、正味事業費率は34.9%と、前年同期に比べ1.1ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前年同期に比べ284億円増加し、392億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	104,244	16.2	8.5	104,317	16.4	0.1
海上	4,980	0.8	3.5	3,798	0.6	△23.7
傷害	52,406	8.2	△3.9	50,640	7.9	△3.4
自動車	323,139	50.4	2.1	323,848	50.8	0.2
自動車損害賠償責任	91,055	14.2	9.9	89,600	14.0	△1.6
その他	65,535	10.2	△3.7	65,568	10.3	0.0
合計	641,362	100.0	3.0	637,773	100.0	△0.6
(うち収入積立保険料)	(18,883)	(2.9)	(△15.3)	(17,084)	(2.7)	(△9.5)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	67,277	11.6	11.3	66,179	11.3	△1.6
海上	5,622	1.0	18.0	5,117	0.9	△9.0
傷害	38,164	6.6	0.8	36,830	6.3	△3.5
自動車	331,801	57.5	2.5	333,787	57.2	0.6
自動車損害賠償責任	80,479	13.9	4.0	84,783	14.5	5.3
その他	54,171	9.4	4.4	56,988	9.8	5.2
合計	577,516	100.0	3.9	583,687	100.0	1.1

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	37,903	△29.2	58.6	53,241	40.5	83.3
海上	3,329	41.3	61.0	2,448	△26.5	51.0
傷害	17,029	△4.3	47.6	16,255	△4.6	48.0
自動車	189,935	△3.5	62.0	181,614	△4.4	59.3
自動車損害賠償責任	62,995	△2.7	84.7	62,267	△1.2	79.6
その他	26,320	△13.7	51.5	26,998	2.6	51.0
合計	337,513	△7.7	62.8	342,825	1.6	63.4

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ57億円減少し288億円となり、有価証券売却益が前年同期に比べ38億円減少し68億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ90億円減少し、266億円となりました。一方、有価証券評価損は前年同期に比べ22億円減少し8億円となりましたが、有価証券売却損が前年同期に比べ39億円増加し47億円となったことなどから、資産運用費用は、前年同期に比べ15億円増加し、68億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ172億円増加し、573億円となりました。四半期純利益は、機能別再編により第三分野長期契約の新規契約を三井住友海上あいおい生命社へ移行したことによる対価100億円を特別利益に計上したこともあり、前年同期に比べ182億円増加し、465億円となりました。

③ 国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

子会社である三井ダイレクト損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前年同期に比べ3億円減少し、171億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前年同期に比べ1億円減少し、120億円となりました。正味損害率は77.8%と、前年同期に比べ1.5ポイント上昇しました。

また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前年同期並みの38億円となりました。正味事業費率は22.4%と、前年同期に比べ1.0ポイント上昇しました。

保険引受損益は、発生保険金(正味支払保険金と支払備金繰入額の合計)の増加などにより、前年同期に比べ14億円減少し、7億円の損失となりました。四半期純損益は、前年同期に比べ15億円減少し、7億円の損失となり、出資持分考慮後の四半期純損益（セグメント損益）は、前年同期に比べ11億円減少し、5億円の損失となりました。

④ 国内生命保険事業（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）

子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、個人保険及び団体保険の保険料が増加したことなどにより、前年同期に比べ128億円増加し、2,153億円となりました。

経常利益は、保険料が増加し、保険金が減少したものの、責任準備金繰入額や事業費の増加などにより、前年同期に比べ1億円減少し、78億円となりました。四半期純利益は、上記に加え、契約者配当準備金繰入額が減少したことなどにより、前年同期に比べ1億円増加し、34億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
(1) 個人保険	20,317,959	20,752,022	2.1
(2) 個人年金保険	787,086	782,120	△0.6
(3) 団体保険	5,124,978	5,246,620	2.4
(4) 団体年金保険	399	392	△1.8
個人合計((1)+(2))	21,105,046	21,534,142	2.0

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

ロ 新契約高

区分	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)			
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
(1) 個人保険	1,326,331	1,326,331	—	1,243,033	△6.3	1,243,033	—
(2) 個人年金保険	47,555	47,555	—	24,530	△48.4	24,530	—
(3) 団体保険	35,854	35,854	—	66,674	86.0	66,674	—
(4) 団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
個人合計 (1)+(2))	1,373,887	1,373,887	—	1,267,564	△7.7	1,267,564	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

ハ 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
個人保険	291,663	301,897	3.5
個人年金保険	44,191	44,131	△0.1
合計	335,854	346,028	3.0

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、収入保障保険、個人年金保険の減少などにより、前年同期に比べ1,063億円減少し、1兆2,675億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、前年同期に比べ180億円減少し、6,333億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ2.0%増加し、21兆5,341億円となりました。

保有契約年換算保険料は、個人保険、個人年金保険ともに堅調に推移し、前事業年度末に比べ101億円増加し、3,460億円となりました。

⑤ 国内生命保険事業(三井住友海上プライマリー生命保険株式会社)

子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、定額終身保険が引き続き販売好調なことに加え、前年発売した変額終身保険が順調に伸びており、前年同期に比べ1,808億円増加し、4,989億円となりました。

経常利益は、主に定額終身保険の責任準備金繰入額の増加により、前年同期に比べ117億円減少し、107億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ63億円減少し、81億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
(1) 個人保険	1,073,428	1,443,398	34.5
(2) 個人年金保険	2,950,965	2,922,650	△1.0
(3) 団体保険	—	—	—
(4) 団体年金保険	—	—	—

個人合計((1)+(2))	4,024,393	4,366,048	8.5
---------------	-----------	-----------	-----

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

ロ 新契約高

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)			
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
(1) 個人保険	227,272	227,272	—	402,982	77.3	402,982	—
(2) 個人年金保険	75,013	75,013	—	81,690	8.9	81,690	—
(3) 団体保険	—	—	—	—	—	—	—
(4) 団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—

個人合計 (1)+(2)	302,286	302,286	—	484,672	60.3	484,672	—
-----------------	---------	---------	---	---------	------	---------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）であります。

ハ 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
個人保険	70,148	93,847	33.8
個人年金保険	384,155	375,567	△2.2
合計	454,303	469,415	3.3

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、定額終身保険が引き続き販売好調なことに加え、前年発売した変額終身保険が順調に伸びており、前年同期に比べ1,823億円増加し、4,846億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、前年同期に比べ1,178億円減少し、1,491億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ8.5%増加し、4兆3,660億円となりました。

保有契約年換算保険料は、保有契約の増加により、前事業年度末に比べ151億円増加し、4,694億円となりました。

⑥ 海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料（百万円）	126,532	153,492	26,960	21.3%
経常利益（百万円）	21,543	21,544	0	0.0%
セグメント利益（百万円）	17,063	17,014	△49	△0.3%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 セグメント利益は当社出資持分考慮後の四半期純利益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、アジアや欧州など全ての地域で増収したことにより、前年同期に比べ269億円増加し、1,534億円となりました。

経常利益及び四半期純利益（セグメント利益）は、アジアで増益となったものの、再保険子会社、欧州及び米州で減益となったことにより、それぞれ前年同期並みの215億円、170億円となりました。

(2) 財政状態の分析

① 総資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ8,051億円増加し、17兆6,832億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が7,391億円増加し、13兆4,493億円となりました。

② 国内保険子会社のソルベンシー・マージン比率（単体）

国内の保険会社は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

イ 三井住友海上火災保険株式会社

	前事業年度 (平成26年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	2,120,694	2,341,158
(B) リスクの合計額	706,497	755,267
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	600.3%	619.9%

保有株式の時価上昇を主因として、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて2,204億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて19.6ポイント上昇し、619.9%となりました。

ロ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

	前事業年度 (平成26年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,027,044	1,154,532
(B) リスクの合計額	272,396	291,335
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	754.0%	792.5%

保有株式の時価上昇を主因として、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて1,274億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて38.5ポイント上昇し、792.5%となりました。

ハ 三井ダイレクト損害保険株式会社

	前事業年度 (平成26年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	12,460	11,080
(B) リスクの合計額	5,921	5,923
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	420.8%	374.0%

四半期純損失による減少を主因とし、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて13億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて46.8ポイント低下し、374.0%となりました。

ニ 三井住友海上あいおい生命保険株式会社

	前事業年度 (平成26年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	276,449	302,851
(B) リスクの合計額	43,710	45,632
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,264.9%	1,327.3%

その他有価証券評価差額が増加したため、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて264億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて62.4ポイント上昇し、1,327.3%となりました。

ホ 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

	前事業年度 (平成26年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	347,258	345,926
(B) リスクの合計額	69,128	77,782
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,004.6%	889.4%

定額商品の保有拡大に伴い、予定利率リスクと資産運用リスクが増加したこと等により、リスクの合計額が86億円増加したことに加え、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて13億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて115.2ポイント低下し、889.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料の収入額が増加したことなどにより、前年同期に比べ3,223億円増加し、4,521億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入が減少したことなどにより、前年同期に比べ2,178億円減少し、△3,122億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期の借入れによる収入の減少の反動などにより、前年同期に比べ545億円減少し、△281億円となりました。これらの結果、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は7,367億円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備の状況

前連結会計年度末に計画中であった三井住友海上火災保険株式会社新川ビル（東京住友ツインビルディング西館）の改修は、平成26年8月に完了いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月21日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	633,291,754	633,291,754	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	633,291,754	633,291,754	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	633,291	—	100,000	—	729,255

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	52,610	8.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	36,325	5.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	27,574	4.35
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	25,802	4.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	22,782	3.60
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	17,317	2.73
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4-16-13)	9,883	1.56
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	8,284	1.31
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,694	1.06
NATSCUMCO (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	111 WALL STREET NEW YORK, NEW YORK 10015 (東京都千代田区大手町1-2-3)	6,380	1.01
計		213,655	33.74

(注) 1 上記のほか当社保有の自己株式17,356千株(2.74%)があります。

2 ブラックロック・ジャパン株式会社他 8 社より連名にて、平成26年10月 6 日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年 9 月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第 2 四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内 1-8-3	6,939,600	1.10
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	4,649,261	0.73
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	888,486	0.14
ブラックロック (ルクセンブルグ) エス・エー	ルクセンブルグ大公国 セニンガーバーク L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6 D	1,766,112	0.28
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,548,778	0.24
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	2,229,098	0.35
ブラックロック・アドバイザーズ (UK) リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	939,408	0.15
ブラックロック・ファン・ド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,181,716	0.82
ブラックロック・インステイテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	7,585,559	1.20
	計	31,728,018	5.01

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,356,800	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 613,821,200	6,138,212	同上
単元未満株式	普通株式 2,113,754	—	一単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	633,291,754	—	—
総株主の議決権	—	6,138,212	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。

なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個は、「議決権の数」欄に含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1株、自己株式が32株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) MS&ADインシュア ランスグループホール ディングス株式会社	東京都中央区八重洲 1-3-7	17,356,800	—	17,356,800	2.74
計	—	17,356,800	—	17,356,800	2.74

(注) 当社は、平成26年10月1日付で本店所在地を東京都中央区新川二丁目27番2号に移転しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第5条第2項により、第10条、第17条の4及び第17条の6については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第4条第1項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。比較情報については、同附則第4条第2項により、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	※3 563,370	※3 595,811
コールローン	78,649	128,246
買現先勘定	※5 23,997	※5 51,991
債券貸借取引支払保証金	※5 228,706	※5 245,465
買入金銭債権	73,337	112,758
金銭の信託	※3 693,628	※3 661,552
有価証券	※3,※4 12,710,203	※3,※4 13,449,331
貸付金	※2,※9 807,300	※2,※9 781,074
有形固定資産	※1,※3 484,272	※1 477,014
無形固定資産	179,609	166,959
その他資産	※7 844,543	※7 864,562
退職給付に係る資産	49,123	48,122
繰延税金資産	108,550	65,212
支払承諾見返	※8 53,500	※8 53,500
貸倒引当金	△20,643	△18,333
資産の部合計	16,878,148	17,683,270
負債の部		
保険契約準備金	13,111,219	13,538,347
支払備金	1,467,103	1,426,546
責任準備金等	11,644,116	12,111,800
社債	226,185	226,187
その他負債	※3 837,238	※3 859,252
退職給付に係る負債	157,277	159,664
役員退職慰労引当金	1,121	1,037
賞与引当金	21,313	17,415
特別法上の準備金	67,054	70,275
価格変動準備金	67,054	70,275
繰延税金負債	117,404	194,309
支払承諾	※8 53,500	※8 53,500
負債の部合計	14,592,316	15,119,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	682,752	675,349
利益剰余金	385,295	481,612
自己株式	△29,903	△39,927
株主資本合計	1,138,144	1,217,034
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,053,222	1,256,731
繰延ヘッジ損益	23,430	28,497
為替換算調整勘定	35,261	24,522
退職給付に係る調整累計額	10,266	10,361
その他の包括利益累計額合計	1,122,180	1,320,113
少数株主持分	25,507	26,132
純資産の部合計	2,285,832	2,563,280
負債及び純資産の部合計	16,878,148	17,683,270

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	2,071,301	2,440,924
保険引受収益	※ ₁ 1,734,811	※ ₁ 2,124,986
(うち正味収入保険料)	1,424,962	1,485,508
(うち収入積立保険料)	77,593	73,856
(うち積立保険料等運用益)	26,498	25,113
(うち生命保険料)	182,751	496,895
(うち支払備金戻入額)	19,628	34,232
資産運用収益	331,447	308,316
(うち利息及び配当金収入)	108,776	122,221
(うち金銭の信託運用益)	4,720	42,688
(うち有価証券売却益)	40,455	21,216
(うち特別勘定資産運用益)	197,828	145,451
(うち積立保険料等運用益振替)	△26,498	△25,113
その他経常収益	5,043	7,621
経常費用	1,908,205	2,282,845
保険引受費用	1,586,415	1,983,461
(うち正味支払保険金)	821,554	827,436
(うち損害調査費)	※ ₂ 69,455	※ ₂ 74,695
(うち諸手数料及び集金費)	※ ₂ 274,063	※ ₂ 299,443
(うち満期戻戻金)	157,995	145,889
(うち生命保険金等)	175,801	160,003
(うち責任準備金等繰入額)	83,048	473,429
資産運用費用	47,279	13,735
(うち金銭の信託運用損)	36,094	388
(うち有価証券売却損)	2,062	4,498
(うち有価証券評価損)	3,986	3,995
営業費及び一般管理費	※ ₂ 259,922	※ ₂ 280,379
その他経常費用	14,587	5,268
(うち支払利息)	4,117	3,617
経常利益	163,096	158,078
特別利益	674	3,007
固定資産処分益	674	3,007
特別損失	5,268	6,186
固定資産処分損	1,962	1,323
減損損失	※ ₃ 471	※ ₃ 1,642
特別法上の準備金繰入額	2,833	3,220
価格変動準備金繰入額	2,833	3,220
税金等調整前中間純利益	158,501	154,898
法人税及び住民税等	14,110	13,320
法人税等調整額	33,410	30,704
法人税等合計	47,521	44,025
少数株主損益調整前中間純利益	110,980	110,873
少数株主利益	1,412	1,205
中間純利益	109,567	109,668

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	110,980	110,873
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	163,814	202,738
繰延ヘッジ損益	△3,982	5,066
為替換算調整勘定	38,923	△11,397
退職給付に係る調整額	—	94
持分法適用会社に対する持分相当額	3,902	784
その他の包括利益合計	202,658	197,287
中間包括利益	313,638	308,160
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	310,267	307,601
少数株主に係る中間包括利益	3,370	559

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	682,752	353,506	△24,823	1,111,435
会計方針の変更による累積的影響額			△30,261		△30,261
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	682,752	323,245	△24,823	1,081,174
当中間期変動額					
剰余金の配当			△16,790		△16,790
中間純利益			109,567		109,567
自己株式の取得				△5,035	△5,035
自己株式の処分		0		0	1
連結範囲の変動			1,907		1,907
持分法の適用範囲の変動			862		862
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	0	95,547	△5,034	90,513
当中間期末残高	100,000	682,752	418,792	△29,857	1,171,687

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	891,253	26,428	△29,539	－	888,143	22,046	2,021,625
会計方針の変更による累積的影響額					－		△30,261
会計方針の変更を反映した当期首残高	891,253	26,428	△29,539	－	888,143	22,046	1,991,364
当中間期変動額							
剰余金の配当							△16,790
中間純利益							109,567
自己株式の取得							△5,035
自己株式の処分							1
連結範囲の変動							1,907
持分法の適用範囲の変動							862
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	163,850	△3,982	39,818	－	199,686	2,267	201,954
当中間期変動額合計	163,850	△3,982	39,818	－	199,686	2,267	292,467
当中間期末残高	1,055,103	22,446	10,279	－	1,087,829	24,314	2,283,831

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	682,752	385,295	△29,903	1,138,144
会計方針の変更による累積的影響額		△7,403	4,006		△3,396
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	675,349	389,302	△29,903	1,134,747
当中間期変動額					
剰余金の配当			△17,357		△17,357
中間純利益			109,668		109,668
自己株式の取得				△10,025	△10,025
自己株式の処分		0		1	1
連結範囲の変動					－
持分法の適用範囲の変動					－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	0	92,310	△10,023	82,287
当中間期末残高	100,000	675,349	481,612	△39,927	1,217,034

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,053,222	23,430	35,261	10,266	1,122,180	25,507	2,285,832
会計方針の変更による累積的影響額					－		△3,396
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,053,222	23,430	35,261	10,266	1,122,180	25,507	2,282,435
当中間期変動額							
剰余金の配当							△17,357
中間純利益							109,668
自己株式の取得							△10,025
自己株式の処分							1
連結範囲の変動							－
持分法の適用範囲の変動							－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	203,509	5,066	△10,738	94	197,932	624	198,557
当中間期変動額合計	203,509	5,066	△10,738	94	197,932	624	280,844
当中間期末残高	1,256,731	28,497	24,522	10,361	1,320,113	26,132	2,563,280

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	158,501	154,898
減価償却費	19,548	23,902
減損損失	471	1,642
のれん償却額	3,227	3,350
支払備金の増減額 (△は減少)	△18,247	△34,474
責任準備金等の増減額 (△は減少)	81,483	470,730
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6,367	△2,290
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,225	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△96	△84
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,399	△4,265
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	1,469
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	2,833	3,220
利息及び配当金収入	△108,776	△122,221
金銭の信託関係損益 (△は益)	31,375	△42,294
有価証券関係損益 (△は益)	△34,399	△12,837
金融派生商品損益 (△は益)	△3,733	504
特別勘定資産運用損益 (△は益)	△197,828	△145,451
支払利息	4,117	3,617
為替差損益 (△は益)	3,917	△232
有形固定資産関係損益 (△は益)	1,349	△1,683
持分法による投資損益 (△は益)	2,254	△866
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	60,032	△30,508
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△31,652	6,958
その他	122	△1,048
小計	△19,303	272,033
利息及び配当金の受取額	181,995	183,676
利息の支払額	△4,100	△3,526
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△28,773	△37
営業活動によるキャッシュ・フロー	129,818	452,145
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	3,769	3,111
買入金銭債権の取得による支出	△6,498	△3,998
買入金銭債権の売却・償還による収入	16,721	4,970
金銭の信託の増加による支出	△202,468	△59,534
金銭の信託の減少による収入	130,801	134,033
有価証券の取得による支出	△1,272,273	△1,430,164
有価証券の売却・償還による収入	1,267,155	1,041,175
貸付けによる支出	△107,400	△93,174
貸付金の回収による収入	140,093	118,315
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	△517	36
その他	△34,311	△16,533
資産運用活動計	△64,927	△301,762
営業活動及び資産運用活動計	64,890	150,383
有形固定資産の取得による支出	△15,527	△9,186
有形固定資産の売却による収入	2,098	4,080
無形固定資産の取得による支出	△16,563	△5,022
その他	512	△320
投資活動によるキャッシュ・フロー	△94,407	△312,211

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	50,000	—
自己株式の取得による支出	△5,035	△10,025
配当金の支払額	△16,787	△17,341
少数株主への配当金の支払額	△1,102	△189
その他	△694	△611
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,379	△28,167
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,551	△1,748
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	72,341	110,018
現金及び現金同等物の期首残高	716,221	625,084
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	1,598
現金及び現金同等物の中間期末残高	*1 788,562	*1 736,701

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 56社

主な会社名 三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
MSIG Holdings (Americas), Inc.
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

連結の範囲の変更

Top Class Insurance S. r. l. 他 2 社は出資等により新たに子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

主な会社名 株式会社安心ダイヤル
MS & AD システムズ株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 8社

主な会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（株式会社安心ダイヤル、株式会社全管協 S S I ホールディングス他）については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の29.9%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されるため、関連会社としておりません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他47社の中間決算日は6月30日であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法

① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

③ 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

④ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託において信託財産として運用されている債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

なお、責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、一定の要件を満たす「個人保険・個人年金保険」を通貨別に小区分として設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区分別に、運用されている債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

⑤ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。ただし、一部の連結子会社が保有する外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

⑥ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

⑧ 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

なお、三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年～11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

当社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

国内保険連結子会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。三井住友海上火災保険株式会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金、債券及び借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM（資産・負債の総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

(9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(10) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮記帳積立金等の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(11) 保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条繰延資産の繰延額及び償却額の計算は、法令及び当該資産を計上している a u 損害保険株式会社の定款の規定に基づき行っております。

（会計方針の変更）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当中間連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首において、のれん3,396百万円及び資本剰余金7,403百万円が減少するとともに、利益剰余金が4,006百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ121百万円増加しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
333,078	341,263

※2 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	70	75
延滞債権額	3,212	1,139
3ヵ月以上延滞債権額	1,221	900
貸付条件緩和債権額	4,636	4,371
合計	9,142	6,487

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※3 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
現金及び預貯金	5,519	7,183
金銭の信託	2,110	2,244
有価証券	172,285	169,984
有形固定資産	285	—
合計	180,201	179,412

(注) 上記は、その他負債に計上した借入金の担保のほか、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
借入金	11	10

※4 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
286,329	303,548

※5 現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
コマーシャルペーパー	18,998	25,995
有価証券	46,417	65,021
合計	65,415	91,017

6 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
2,559,002	2,605,327

※7 その他資産に含まれている保険業法第113条繰延資産の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1,421	1,302

※8 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は170,034百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は197,939百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

※9 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
5,669	5,441

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 保険引受収益には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
保険引受収益	656	1,357

- ※2 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
代理店手数料等	279,373	307,462
給与	121,491	128,043

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

- ※3 減損損失について次のとおり計上しております。

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

用途	種類	資産	減損損失 (百万円)		
			内訳		
賃貸不動産	土地及び建物	香川県内に保有する事務所ビルなど6物件	54	土地	39
				建物	15
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する事務所ビルなど10物件	416	土地	262
				建物	154

保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(471百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額又は売却予定額等を基に算出しております。

当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

用途	種類	資産	減損損失 (百万円)		
			内訳		
賃貸不動産	土地及び建物	愛知県内に保有する賃貸用ビルなど7物件	87	土地	7
				建物	80
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する社宅など10物件	1,555	土地	1,086
				建物	468

保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,642百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	633,291	—	—	633,291
合計	633,291	—	—	633,291
自己株式				
普通株式	11,403	1,962	0	13,365
合計	11,403	1,962	0	13,365

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,962千株は、市場買付による増加1,947千株、単元未満株式の買取りによる増加14千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,790	27	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月19日 取締役会	普通株式	17,357	利益剰余金	28	平成25年9月30日	平成25年12月10日

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	633,291	—	—	633,291
合計	633,291	—	—	633,291
自己株式				
普通株式	13,383	3,974	0	17,356
合計	13,383	3,974	0	17,356

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,974千株は、市場買付による増加3,963千株、単元未満株式の買取りによる増加11千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	17,357	28	平成26年3月31日	平成26年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年11月19日 取締役会	普通株式	17,862	利益剰余金	29	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
現金及び預貯金	524,462	595,811
コールローン	64,770	128,246
買現先勘定	114,376	51,991
買入金銭債権	160,009	112,758
金銭の信託	890,427	661,552
有価証券	11,905,928	13,449,331
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△148,049	△149,227
現金同等物以外のコールローン	-	△6,000
現金同等物以外の買入金銭債権	△50,605	△45,227
現金同等物以外の金銭の信託	△888,927	△661,552
現金同等物以外の有価証券	△11,783,828	△13,400,982
現金及び現金同等物	788,562	736,701

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月 31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月 30日)
1年内	2,800	3,101
1年超	5,609	8,597
合計	8,410	11,698

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月 31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月 30日)
1年内	579	504
1年超	2,256	2,108
合計	2,836	2,613

(金融商品関係)

(中間) 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注) 2 参照)。

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	563,370	563,439	69
(2) コールローン	78,649	78,649	—
(3) 買現先勘定	23,997	23,997	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	228,706	228,706	—
(5) 買入金銭債権	73,337	73,337	—
(6) 金銭の信託	693,628	693,699	70
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	2,553,591	2,553,591	—
満期保有目的の債券	783,797	842,553	58,755
責任準備金対応債券	663,237	659,756	△3,481
その他有価証券	8,375,380	8,375,380	—
(8) 貸付金	807,300		
貸倒引当金 (*1)	△3,920		
	803,379	818,151	14,772
資産計	14,841,074	14,911,261	70,186
社債	226,185	246,731	20,546
負債計	226,185	246,731	20,546
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,587	1,587	—
ヘッジ会計が適用されているもの	17,210	17,210	—
デリバティブ取引計	18,798	18,798	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	595,811	595,883	71
(2) コールローン	128,246	128,246	—
(3) 買現先勘定	51,991	51,991	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	245,465	245,465	—
(5) 買入金銭債権	112,758	112,758	—
(6) 金銭の信託	661,552	663,161	1,608
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	2,601,259	2,601,259	—
満期保有目的の債券	818,528	894,102	75,573
責任準備金対応債券	904,001	940,668	36,666
その他有価証券	8,796,621	8,796,621	—
(8) 貸付金	781,074		
貸倒引当金（*1）	△1,985		
	779,089	794,130	15,041
資産計	15,695,324	15,824,287	128,962
社債	226,187	245,957	19,770
負債計	226,187	245,957	19,770
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,922	2,922	—
ヘッジ会計が適用されているもの	20,798	20,798	—
デリバティブ取引計	23,721	23,721	—

（*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注） 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 債券貸借取引支払保証金

債券貸借取引支払保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(8) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は（中間）連結決算日における（中間）連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値、情報ベンダーが提供する価格又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の（中間）連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(7) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場の子会社株式及び関連会社株式等 (*1)	156,114	159,218
その他の非上場株式 (*1)	115,928	111,384
組合出資金 (*1)	62,152	58,319
その他 (*2)	0	0
合計	334,196	328,921

(*1) 非上場株式等及び非上場株式等から構成されている組合出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(*2) 発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債であり、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	756,193	815,169	58,975
	その他	—	—	—
	小計	756,193	815,169	58,975
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	27,603	27,384	△219
	その他	11,683	11,683	—
	小計	39,287	39,067	△219
合計		795,481	854,236	58,755

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)

(単位:百万円)

種類		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	818,528	894,102	75,573
	その他	—	—	—
	小計	818,528	894,102	75,573
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	—	—	—
	その他	11,432	11,432	—
	小計	11,432	11,432	—
合計		829,960	905,534	75,573

(注) 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2 責任準備金対応債券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	352,153	356,107	3,954
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	311,084	303,649	△7,435
合計		663,237	659,756	△3,481

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

種類		中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えるもの	外国証券	810,809	848,184	37,374
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えないもの	外国証券	93,191	92,483	△707
合計		904,001	940,668	36,666

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	4,144,556	3,949,379	195,176
	株式	2,325,305	1,089,956	1,235,348
	外国証券	1,006,666	911,825	94,840
	その他	81,726	74,417	7,308
	小計	7,558,254	6,025,579	1,532,674
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	284,416	285,225	△809
	株式	108,035	119,899	△11,863
	外国証券	471,499	481,210	△9,711
	その他	33,231	33,246	△14
	小計	897,183	919,582	△22,399
合計		8,455,437	6,945,161	1,510,275

（注）1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について1,094百万円（うち、株式918百万円、外国証券176百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて2,150百万円（うち、株式1,811百万円、外国証券339百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

種類		中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	4,328,687	4,098,978	229,708
	株式	2,560,125	1,110,653	1,449,472
	外国証券	1,248,779	1,124,266	124,513
	その他	78,024	68,244	9,780
	小計	8,215,617	6,402,142	1,813,474
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	156,278	156,446	△167
	株式	77,006	85,399	△8,392
	外国証券	383,313	388,476	△5,162
	その他	72,824	72,840	△16
	小計	689,422	703,162	△13,740
合計		8,905,040	7,105,305	1,799,734

（注）1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について628百万円（うち、株式56百万円、外国証券571百万円、その他0百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて3,301百万円（うち、株式43百万円、外国証券3,257百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 責任準備金対応の金銭の信託

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

(単位: 百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	85,248	85,319	70

当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)

(単位: 百万円)

種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	138,890	140,498	1,608

3 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

(単位: 百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	2,110	1,907	202

当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)

(単位: 百万円)

種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	14,391	14,021	370

(デリバティブ取引関係)

1 通貨関連

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	41,383	—	△659	△659
	買建	27,718	—	153	153
	通貨オプション取引				
	売建	371	—	△29	△0
合計		—	—	△535	△506

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	43,880	—	△2,309	△2,309
	買建	24,426	—	1,132	1,132
	通貨オプション取引				
	売建	516	—	△49	△13
合計		—	—	△1,227	△1,191

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2 金利関連

前連結会計年度（平成26年 3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引 売建	868	—	—	—
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	454,808	350,708	5,497	5,497
	受取変動・支払固定	416,000	251,400	△5,211	△5,211
	金利オプション取引 スワップション 売建	103,000	63,000	△1,017	327
	買建	90,500	50,500	1,130	64
	合計	—	—	398	678

（注）1 時価の算定方法

(1) 金利先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成26年 9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引 売建	850	—	—	—
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	365,130	240,630	6,656	6,656
	受取変動・支払固定	258,200	133,200	△3,645	△3,645
	金利オプション取引 スワップション 売建	43,000	13,000	△899	70
	買建	55,500	15,500	980	208
	合計	—	—	3,091	3,289

（注）1 時価の算定方法

(1) 金利先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

3 株式関連

前連結会計年度（平成26年 3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 売建	25,628	—	△43	△43
	株価指数オプション取引 売建	410	—	△7	△1
	合計	—	—	△50	△45

（注） 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成26年 9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 売建	31,641	—	△485	△485
	株価指数オプション取引 売建	641	—	△8	△3
	合計	—	—	△493	△488

（注） 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

4 債券関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	74,330	—	17	17
合計		—	—	17	17

（注）1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	96,479	—	39	39
合計		—	—	39	39

（注）1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

5 信用関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引 売建	208,690	189,281	1,186	1,186
	合計	—	—	1,186	1,186

（注）1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引 売建	197,984	179,606	1,249	1,249
	合計	—	—	1,249	1,249

（注）1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

6 その他

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	277	107	△22	0
	買建	277	107	22	2
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	27,223	11,867	△642	913
	買建	24,480	11,238	417	△691
	指数バスケット・ オプション取引				
	買建	36,553	—	184	△478
	その他				
	売建	1,911	467	61	61
買建	2,003	467	△61	△61	
包括的リスク引受契約	—	—	613	613	
合計		—	—	572	358

(注) 1 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、指数バスケット・オプション取引及び包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	401	29	49	69
	買建	401	29	△49	△67
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	24,256	1,030	△554	1,008
	買建	21,576	978	379	△730
	指数バスケット・ オプション取引				
	買建	18,120	—	18	△458
	その他				
	売建	795	126	49	49
買建	813	219	△49	△49	
包括的リスク引受契約	—	—	419	419	
合計		—	—	262	240

(注) 1 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、指数バスケット・オプション取引及び包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としており、このうち国内損害保険事業は、三井住友海上火災保険株式会社(以下、三井住友海上)、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(以下、あいおいニッセイ同和損保)及び三井ダイレクト損害保険株式会社(以下、三井ダイレクト損保)の3社が、国内生命保険事業については、三井住友海上あいおい生命保険株式会社(以下、三井住友海上あいおい生命)及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(以下、三井住友海上プライマリー生命)の2社が、それぞれ主に担当しております。また、海外事業は、国内損害保険子会社が営むほか、諸外国において海外現地法人が保険事業を展開しております。

したがって、セグメント情報上は、事業領域区分を基礎として、国内生損保事業についてはさらに保険会社別に事業セグメントを識別する方法により、国内保険会社5社と海外事業(海外保険子会社)の6つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、各生命保険会社は個人保険、個人年金保険、団体保険、その他の生命保険商品を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の中間純利益を基礎とした数値(出資持分考慮後の中間純利益)であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高（注1）					
外部顧客への売上高	681,799	567,300	17,557	152,556	29,239
セグメント間の内部売上高又は振替高	19,728	10,216	△44	—	△1,583
計	701,528	577,516	17,513	152,556	27,656
セグメント利益又は損失（△）	60,394	28,351	557	3,294	14,507
セグメント資産	6,176,649	3,261,410	45,669	2,479,692	3,778,269
その他の項目					
減価償却費	9,829	6,444	348	1,143	499
のれんの償却額	—	—	—	—	—
利息及び配当金収入	60,194	34,659	74	18,152	942
支払利息	3,521	376	—	143	0
持分法投資利益又は損失（△）	—	—	—	—	—
特別利益	223	533	—	1	—
特別損失	3,087	1,214	12	258	516
（減損損失）	(237)	(63)	(—)	(—)	(—)
（価格変動準備金繰入額）	(1,273)	(802)	(2)	(240)	(515)
税金費用	24,107	11,039	15	1,849	7,425
持分法適用会社への投資額	143,827	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	17,191	13,410	84	1,087	519

(単位：百万円)

	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務諸表 計上額 (注6)
	(海外保険子会社)				
売上高 (注1)					
外部顧客への売上高	153,771	7,532	1,609,758	△2,043	1,607,714
セグメント間の内部 売上高又は振替高	△26,284	△1,902	131	△131	—
計	127,487	5,630	1,609,889	△2,175	1,607,714
セグメント利益又は 損失 (△)	17,063	966	125,136	△15,568	109,567
セグメント資産	1,088,303	27,098	16,857,094	△490,596	16,366,497
その他の項目					
減価償却費	1,337	110	19,713	△164	19,548
のれんの償却額	—	—	—	3,227	3,227
利息及び配当金収入	7,223	46	121,293	△12,517	108,776
支払利息	27	47	4,117	—	4,117
持分法投資利益又は 損失 (△)	359	458	818	△3,072	△2,254
特別利益	211	—	970	△296	674
特別損失	3	21	5,114	154	5,268
(減損損失)	(—)	(—)	(300)	(171)	(471)
(価格変動準備金 繰入額)	(—)	(—)	(2,833)	(—)	(2,833)
税金費用	3,412	△23	47,825	△304	47,521
持分法適用会社への 投資額	1,398	—	145,226	2,538	147,765
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,250	197	33,741	275	34,016

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、その他の事業にあっては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益のうち正味収入保険料及び生命保険料以外の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△6,694百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,640百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△7,233百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△359,092百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△216,808百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産2,246百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等83,058百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の中間純利益と調整を行っております。

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高（注1）					
外部顧客への売上高	709,593	566,658	17,179	164,488	330,981
セグメント間の内部売上高又は振替高	18,728	17,029	△36	—	△3,065
計	728,321	583,687	17,143	164,488	327,915
セグメント利益又は損失（△）	50,523	46,588	△546	3,436	8,186
セグメント資産	6,343,222	3,303,185	46,345	2,784,853	4,523,734
その他の項目					
減価償却費	12,108	8,178	381	1,474	610
のれんの償却額	—	—	—	—	—
利息及び配当金収入	56,584	28,883	71	19,477	18,831
支払利息	2,948	376	—	142	0
持分法投資利益又は損失（△）	—	—	—	—	—
特別利益	3,704	10,070	—	3	—
（機能別再編に係る契約移行対価）	(1,000)	(10,000)	(—)	(—)	(—)
特別損失	3,915	2,440	4	294	836
（減損損失）	(1,400)	(1,554)	(—)	(—)	(—)
税金費用	20,520	18,402	43	1,688	1,700
持分法適用会社への投資額	143,827	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,191	4,918	275	12,904	745

(単位：百万円)

	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務諸表 計上額 (注6)
	(海外保険子会社)				
売上高 (注1)					
外部顧客への売上高	183,212	10,830	1,982,942	△539	1,982,403
セグメント間の内部 売上高又は振替高	△28,293	△4,218	144	△144	—
計	154,918	6,611	1,983,087	△683	1,982,403
セグメント利益又は 損失 (△)	17,014	1,660	126,862	△17,194	109,668
セグメント資産	1,178,740	36,239	18,216,321	△533,051	17,683,270
その他の項目					
減価償却費	1,280	179	24,213	△310	23,902
のれんの償却額	—	—	—	3,350	3,350
利息及び配当金収入	7,735	50	131,634	△9,412	122,221
支払利息	101	48	3,617	—	3,617
持分法投資利益又は 損失 (△)	3,395	367	3,763	△2,897	866
特別利益	228	—	14,007	△11,000	3,007
(機能別再編に係る 契約移行対価)	(—)	(—)	(11,000)	(△11,000)	(—)
特別損失	8	0	7,501	△1,314	6,186
(減損損失)	(—)	(—)	(2,955)	(△1,312)	(1,642)
税金費用	3,321	21	45,698	△1,673	44,025
持分法適用会社への 投資額	1,396	—	145,223	△7,714	137,509
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,244	329	25,609	△10,745	14,864

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、その他の事業にあっては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益のうち正味収入保険料及び生命保険料以外の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△11,921百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,005百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△2,266百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△371,133百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△221,197百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産2,275百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等57,003百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の中間純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	201,220	50,357	119,492	699,813	165,253	188,825	1,424,962

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他	合計
生命保険料	315,492	△140,438	7,689	5	2	182,751

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
正味収入保険料	1,235,034	189,927	1,424,962
生命保険料	181,796	955	182,751

（注） 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	206,487	53,874	121,216	720,486	175,708	207,734	1,485,508

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他	合計
生命保険料	500,492	△11,851	8,250	2	2	496,895

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
正味収入保険料	1,273,018	212,490	1,485,508
生命保険料	495,469	1,425	496,895

（注） 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	あいおいニッセイ 同和損保	三井ダイレクト 損保	海外保険子会社	合計
当中間期償却額	819	350	2,057	3,227
当中間期末残高	27,040	9,612	54,153	90,806

(注) 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	あいおいニッセイ 同和損保	三井ダイレクト 損保	海外保険子会社	合計
当中間期償却額	815	324	2,210	3,350
当中間期末残高	25,269	8,105	48,416	81,791

(注) 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	3,646円22銭	4,119円18銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	2,285,832	2,563,280
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	25,507	26,132
(うち少数株主持分(百万円))	(25,507)	(26,132)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	2,260,324	2,537,147
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	619,908	615,934

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	176円35銭	177円55銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	109,567	109,668
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	109,567	109,668
普通株式の期中平均株式数(千株)	621,288	617,660

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	220	137
関係会社預け金	962	2,928
その他	18	101
流動資産合計	1,200	3,167
固定資産		
有形固定資産	160	601
無形固定資産	700	632
投資その他の資産		
関係会社株式	1,337,635	1,337,635
その他	55	55
投資その他の資産合計	1,337,690	1,337,690
固定資産合計	1,338,551	1,338,925
資産合計	1,339,752	1,342,093
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	69	77
前受収益	—	1,763
賞与引当金	277	246
その他	494	838
流動負債合計	841	2,925
固定負債		
資産除去債務	—	229
固定負債合計	—	229
負債合計	841	3,155
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	729,255	729,255
その他資本剰余金	467,208	467,208
資本剰余金合計	1,196,464	1,196,464
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	72,350	82,401
利益剰余金合計	72,350	82,401
自己株式	△29,903	△39,927
株主資本合計	1,338,911	1,338,937
純資産合計	1,338,911	1,338,937
負債純資産合計	1,339,752	1,342,093

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	21,602	27,302
関係会社受入手数料	2,078	3,223
営業収益合計	23,681	30,526
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 1,744	※1 3,068
営業費用合計	1,744	3,068
営業利益	21,937	27,458
営業外収益	16	23
営業外費用	11	4
経常利益	21,941	27,477
税引前中間純利益	21,941	27,477
法人税、住民税及び事業税	28	69
法人税等合計	28	69
中間純利益	21,912	27,408

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100,000	729,255	467,208	1,196,464	66,885	66,885	△24,823	1,338,526	1,338,526
当中間期変動額									
剰余金の配当					△16,790	△16,790		△16,790	△16,790
中間純利益					21,912	21,912		21,912	21,912
自己株式の取得							△5,035	△5,035	△5,035
自己株式の処分			0	0			0	1	1
当中間期変動額合計	—	—	0	0	5,121	5,121	△5,034	87	87
当中間期末残高	100,000	729,255	467,208	1,196,464	72,007	72,007	△29,857	1,338,614	1,338,614

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100,000	729,255	467,208	1,196,464	72,350	72,350	△29,903	1,338,911	1,338,911
当中間期変動額									
剰余金の配当					△17,357	△17,357		△17,357	△17,357
中間純利益					27,408	27,408		27,408	27,408
自己株式の取得							△10,025	△10,025	△10,025
自己株式の処分			0	0			1	1	1
当中間期変動額合計	—	—	0	0	10,050	10,050	△10,023	26	26
当中間期末残高	100,000	729,255	467,208	1,196,464	82,401	82,401	△39,927	1,338,937	1,338,937

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～38年

器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

4 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	8	33
無形固定資産	-	76

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

子会社株式及び関連会社株式の（中間）貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	1,337,635	1,337,635
関連会社株式	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

平成26年11月19日開催の取締役会において、当中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額……………17,862百万円

(2) 1株当たりの金額……………29円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成26年11月20日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 通教 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田嶋 俊朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月20日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 通教 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田嶋 俊朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。